

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	01 項	01 目	(事業内訳) 定例表彰事業費
------	------	------	------	----------------

事業名 (費用内訳)	5010102 定例表彰事業 H18 決算額 765 千円 賞状・記念品代等 152 千円、 祝賀会食料費 481 千円等
----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0501 住民活動の促進 節(施策): 050101 住民参画と協働のまちづくりの推進
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	765	746	746	746
うち国県支出金	-	-	-	-
うち起債	-	-	-	-
うち一般財源	549	586	586	586
従事職員数(人/年)	1.0	1.0	1.0	1.0

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
美里町表彰式(回)	計画実績	1	1	1	1
		1	-	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		765	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 定例表彰者数(人・団体)		-	26	-	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		-	29.4			
政策評価指標の達成状況 未設定(単一の数値化が困難)	目 標 実 績	未定	- -(D)	未定 -	未定 -	未定 -
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 55.7	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

・美里町表彰条例により、町勢の発展、町民の福祉の増進に資するため、自治の振興及び産業、文化、教育等の進展に貢献しその功績顕著なもの又は徳行卓越し、町民の模範となるものを町が表彰するもの。行政から感謝の意を表することにより、住民参画と協働のまちづくりのさらなる発展を促すものである。

【役割分担の視点】 ○

・広く町勢発展に功績のあったもの、他の町民の模範となる功績のあった者を、町が主体となり顕彰する。

【有効性の視点】 ○ 「3事業成果」の分析

・事業の個別成果から：H18 表彰者 25 名 1 団体を顕彰している。この外、式典において当該年度の叙勲受章者、文化の知事表彰者の紹介をしている。幅広く功績のあった各分野の方々を顕彰しており有効である。

・政策評価指標から：未設定のため判定不能

・政策満足度：未調査につき今回記述なし

・行政から感謝の意を表することにより、住民参画と協働のまちづくりのさらなる発展を促すものである。

【効率性の視点】 「単位当り事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・表彰式典では、限られた予算の範囲においても厳密に、受賞なされた方々を顕彰することができた。

・表彰式後に行われている祝賀会については、現在、受賞者以外の参加者については会費制により実施しているが、すべて会費でまかなえておらず、町費での支出分があり、会費の設定額など効率的な実施方法が図られていない。

【総括】

・町勢発展に功績のあった方、町民の模範となる方を町が幅広く各分野で顕彰しており有効な事業であると思われる。祝賀会時の町の負担については、今後創意工夫を加え、効率的かつ効果的な実施のあり方の検討が必要と思われる。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、町勢発展に功績のあった方、町民の模範となる方を町が顕彰する事業であることから、当該事業を継続する。ただし表彰式後に行われている祝賀会については、現在会費制により実施しているが、創意工夫を加え、効率的かつ効果的な実施のあり方を検討する。

作成：総務課長 斎藤幸弘 担当：秘書係 (内 1203)

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	01 項	05 目	(事業内訳) まちづくり推進事業
------	------	------	------	------------------

事業名 (費用内訳)	5010201 地域づくり支援事業 H18 決算額 8,894 千円 地域づくり支援事業補助金 8,894 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0501 住民活動の促進 節(施策): 050102 地域における住民活動を活性化させるための対策
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	8,894	9,200	9,200	9,200
うち国県支出金	-	-	-	-
うち起債	-	-	-	-
うち一般財源	8,894	200	200	200
従事職員数(人/年)	0.3	0.3	0.3	0.3

2 事業実施量

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
補助対象事業件数(件) (コミュニティ事業・高齢者生きがい事業・ 環境整備事業・防災防犯事業・青少年健全育 成事業) 事業費 8,894 千円	166			
↑ 単位当り事業費(千円)	53.58			

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

	初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 (成果を数値で表すことは困難)	-				
↑ 単位当り事業費(千円)					
政策評価指標の達成状況 行政区が実施する事業数(事業)	目 標 実 績 (H20 から)	- (D)	未定	未定	未定
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値 (H18)60 5 55.7	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [☒:適切] :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

- ・ 本事業は、町内に存する 64 の行政区において実施される事業である。基本的には、1 行政区が事業計画を立てて、事業実施したが、複数行政区が連合で実施するところもあった。事業メニューは、一般コミュニティ事業・高齢者生きがい事業・環境整備事業・防災防犯事業・青少年健全育成事業、その他行政区自らが企画する事業となっており、行政区の抱える課題やニーズによって事業を選択してもらった。その事業に対する住民ニーズの視点からとらえる適切度については、適切であると判断する。

【役割分担の視点】 ○

- ・ 地区における事業内容によって異なる。補助金体系～定額分：各行政区に一律 10 万円。定率分：世帯 1 戸当たり 500 円、定額分と定率分を合算した金額を補助金額の上限とした。上限額を超過した事業費分は、行政区の自己財源等で対応してもらった。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：(数値による判定は困難)

政策評価指標から：(補助対象外事業を含め、平成 20 年度実績をもって目標値を設定するため今回は判定できない。)

政策満足度：平成 19 年度は未調査のため今回記述なし

特に、この種の事業がはじめての取り組みと成った小牛田地域においては、途絶えていた地区の夏祭りが復活し、地区の住民同士の親睦が図られた地域もあった。また自治外の形成により新たなコミュニティ活動が生まれた地区があった。子供の見守りなどの防犯活動が活発化した地区、地区住民が知恵を持ち寄り地区住民自ら地域を踏査しながら防災マップやマニュアルを作成し、手作りで防災組織を形成したこと、地域内の清掃、公園整備、花壇整備、衛生活動などの環境整備活動を多くの地区で実施したこと、地域コミュニティの事業として春・夏・秋の祭りやスポーツ大会などを開催し、地区住民の親睦と交流が図られた。このことは、防災面での基盤づくりにも相通じるものになる。平成 18 年度においては、南郷地域は合併前より同種の事業に取り組んでいたため、事業実施に進捗等は良好であったが、小牛田地域の行政区においては、初めての事業ということもあり、自治会の立ち上げや組織形成を行いながら事業実施したところとそうでないところがあり、十分に事業計画を達成できない行政区もあった。

また、行政区の体制がとれず事業化できなかった行政区が 3 行政区あった。

【効率性の視点】 ○ 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

- ・ 補助金の対象となる地区事業計画の内容の審査、補助金の交付事務、事業実績報告書の点検と交付補助金額の確定事務と精算事務、以上について行政区の求めに応じて逐次対応した。

【総括】 ○

- ・ 事業実施要綱に基づき、地区の事業計画に対する補助金の交付を行い、実のある各種地域づくり事業に取り組んでもらった。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続 ☒改善] 廃止] …… 4 の分析結果から

この事業が、行政区住民自らが主体的に活用し、この事業によって地域の課題解決やニーズの充足が図られるよう工夫しながら援助しなければならないと考える。

作成：企画財政課長 佐々木守 担当：まちづくり推進係(内 1241)

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	2 款	1 項	5 目	(事業内訳) 国際交流事業費
	10 款	5 項	1 目	(事業内訳) 国際交流フェスタ事業費(再掲)
	10 款	5 項	1 目	(事業内訳) まちづくり人材育成運営事業費(再掲)

事業名 (費用内訳)	5020101 国際交流事業 H18 決算額 580 千円 (~ 小計)
	美里町国際交流推進委員報酬等 63 千円、 旅費 450 千円 負担金 67 千円 美里町国際交流フェスタ実行委員会補助金 630 千円 まちづくり人材育成基金運営委員会補助金 1,960 千円 H 1 8 決算額計 3,170 千円

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり
	項(政策): 0502 交流の促進
	節(施策): 050201 国際交流を推進するための対策

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	3,170	8,000	8,000	8,000
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	3,170	8,000	8,000	8,000
従事職員数(人/年)	0.6	0.6	0.6	0.6

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
国際交流推進委員会 14 名中参加者数(人) (開催 1 回) 事業費 63 千円	計画 実績	9	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)		7.00	-	-	-
国際交流事業行政関係派遣者数(人) (職員・通訳) 事業費 450 千円	計画 実績	3	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)		150.00	-	-	-
国際交流フェスタ参加者数(人) 事業費 630 千円	計画 実績	200	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)		3.15	-	-	-
人材育成運営委員会事業参加人数(人) 事業費 1,960 千円	計画 実績	35	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)		56.00	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果			75	-	-	-
外国派遣・受入交流人数			42.27			
↑ 単位当たり事業費(千円)						
政策評価指標の達成状況						
外国人の本町訪問者数及び町民の海外訪問者数	目 標 実 績	93(H18)	93 (D)	100	100	100
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 5 53.1	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】

・国際色豊かな人材の育成、地域の国際化を目指し、姉妹都市の協定項目である中高生の相互交流を推進している。今後は、交流人数にはある程度の人数制限があることから、多くの住民の参画機会を設けるために文化的な交流の積極的な取り組みが必要である。

【役割分担の視点】 ○

・姉妹都市中高生派遣事業は国際交流協会、姉妹都市中高生受入事業は協会が主体となり国際交流フェスタ実行委員会により実施、行政は事務的後方支援をおこなっている。なお、国際交流協会においては活動者が固定化しており、行政職員の語学力のアップや文化交流員（C I R）の配置等の検討が必要である。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：広報等で周知をおこなったものの交流人口は75名と目標達成できなかった。
- ・ **政策評価指標から**：（指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。）
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし
- ・ **その他の視点**：民間主体の取り組みで実施しており、行政の財政運営の影響が少なく、今後も目標達成に向け有効である。

【効率性の視点】 ○ 「単位当り事業費」（2 事業実施量、3 事業成果）の分析

・派遣事業では参加者負担金の徴収、受入の際も参加者負担金のほか企業協賛を得ながら歓迎会を実施しており、低コストでの事業運営となっている。

【総括】

- ・中高生派遣者選考時に英会話コンテストを実施している。なお、市町村合併という特殊要因を踏まえ推薦枠を設け効果的な運営を図った。
- ・派遣事業参加者をコンテストで選考するなど、事業周知と公平性に努めている。
- ・優れた人材の育成及び確保を図るための人材育成基金事業は、他事業に追われ実施ができなかった。
- ・姉妹都市訪問団受入事業は、財源確保のためにこれまでの交流事業参加者や行政関係者・特定の企業への依存が高すぎる状況となっている。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

受け入れ事業では、独自財源の確保に努めているが、一部の住民等に偏らないように広く住民に呼びかけていきたい。今後、異文化に触れ国際色豊かな人材を育成するために現状の相互交流者数を維持できるように事業を継続していくと伴に、実施できなかった人材育成運営事業はニーズの把握に努め、早い時期に計画を取りまとめ推進していく。

作成：企画財政課長 佐々木 守 担当：まちづくり推進係（内 1245）

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	01 項	05 目	(事業内訳) 非核平和推進事業
------	------	------	------	-----------------

事業名 (費用内訳)	5030101 非核・平和推進事業 H18 決算額 1,032 千円 随員職員旅費 192 千円、 派遣事業参加者補助金 825 千円 非核協負担金 15 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0503 平和行政の推進 節(施策): 050301 非核・平和社会を実現するための対策
-----------------------------	---

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H17 決算	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	836	1,032	1,155	1,155	1,155
うち国県支出金		-	-	-	-
うち起債		-	-	-	-
うち一般財源	836	1,032	1,155	1,155	1,155
従事職員数(人/年)	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4

2 事業実施量

	H17 決算	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
被爆地長崎への中学生派遣人数(人)	10	11	12	12	12
↑ 単位当り事業費(千円)	100.0		-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

	初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果	(H17)3	4	3	-	-
各中学校文化祭等での体験発表の実施(件)					
↑ 単位当り事業費(千円)	-	-	-	-	-
政策評価指標の達成状況	目 標		12	12	12
被爆地を訪れた町民(中学生)の数(人/年)	実績 (H18)11	11(D)	-	-	-
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 (H18)50 四分偏差 5 平均値 53.1	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切] :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

- ・ 平和維持については、人類共通の願いである。我が国は平和憲法のもと、60 年以上にわたり平和を維持してきた。しかし、世界に目を向けてみれば戦禍に巻き込まれている地域があり。真の世界平和が実現されたとは未だ言えない。平和の維持のためには、意識啓発が重要である。現在、我が国においては、戦争体験者の高齢化など、戦争体験の風化が今後の平和維持において問題視されている。戦争の悲惨さ、平和維持の重要性を次代を担う若い世代に伝えていくことが求められている。こうした状況を踏まえて町では旧小牛田町、旧南郷町 2 町の平和の理念を引き継ぐかたちで 18 年 6 月に「非核・平和都市宣言」を行った。

【役割分担の視点】 ○

- ・ 戦争の悲惨さや、平和維持の重要性について啓発をしていくためには、町が「非核・平和宣言」を行い住民の自主性に任せているだけでは、戦争体験者の高齢化に伴い、風化していくと考えられる。町が積極的に次世代に対し戦争の悲惨さ、平和維持の重要性について伝えていく必要がある。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：被爆地長崎への派遣事業を実施することにより、出発前の千羽鶴の作成を全校生徒で取り組んだり、各中学校で事業参加者の発表の機会が設定されることで、他の生徒への波及効果が期待できるので有効な手段であった。

政策評価指標から：被爆地を訪れる町民（中学生）の数を平成 18 年度から平成 27 年度末までに延べ 100 人以上との考えのもと年間 12 名を目標としており平成 18 年度の派遣生徒が 11 名（急病のため 1 名減）であった。目標に対して 92% 達成しているので有効と判断するもの。（指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。）

政策満足度：（平成 19 年度は未調査のため、今回記述なし）

【効率性の視点】 ○ 「単位当り事業費」（2 事業実施量、3 事業成果）の分析

- ・ 平成 17 年度の派遣人数は旧小牛田町域の 2 校の生徒合わせて 10 名（1 校あたり 5 名）を被爆地へ派遣した。合併後、平成 18 年度は 12 名の派遣枠で（1 校あたり 4 名）で派遣対象の中学校が旧小牛田町域の 2 校の他に南郷中学校が対象に加わり 3 校となり 11 名の生徒を派遣した。1 校あたりの派遣人数は減少したものの対象地域が広がったため各中学校で独自に派遣団員が体験発表を行うなどのより広い波及効果があり効率的な事業運営だった。

【総括】 ○

- ・ 事業参加者は、青少年ピースフォーラム等への参加を通し戦争の悲惨さや平和維持の重要性について認識を新たにし、各学校での事業成果の発表などを行い平和の重要性について他の生徒たちに伝えている。
- ・ 参加生徒の中には、この派遣事業の体験を弁論大会で発表し高い評価を得ている。
- ・ 平和についての認識を深めるためには、実際に現地を見る、直接被爆体験者から話を聞くことに優るものはない。特に若い時代にそういった体験の機会を持つことは、その後の波及効果を考えても一番効率的であると考えられる。
- ・ 住民ニーズ、役割分担、有効性、効率性の 4 つの視点で分析した結果から本年度に取り組んだ当該事業は目的実現のために適切な事業であったと判断する。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続] 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

効率性の視点について、検討が必要な部分もあるが、この事業は、目的達成のためには長く継続してこそ効果があがっていくもの。事業の継続実施が必要不可欠である。

この事業は、参加者負担金 25,000 円補助金 75,000 円で一人当たり 10 万円で実施しているが、事業費の大きい部分を占めるのが航空運賃であり、H 18 に比べて H 19 で原油価格の高騰に伴い一人あたり 3,400 円の航空運賃の値上げがあった。この値上げ分について、報告文集の印刷経費を削減するなどして平成 19 年度の事業を実施した。今後航空賃だけでなく、その他の交通費部分についても値上がりが見込まれる。今後、派遣人数を維持していくためには、参加者負担金を上げるなどしないと実施が困難になるのは明らかである。ただし、負担金を上げることが派遣事業の応募の妨げにならないのかが懸念される。現在の負担金の額で、就学補助を需給している生徒でもこの事業に応募し事業に参加することができている。次代を担う若い世代に対して学ぶ機会の平等を確保していくためには、負担金の引上げについては慎重な検討が必要である。

作成：企画財政課 佐々木守 担当：企画調査係（内 1246）

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	01 項	01 目	(事業内訳) 行政改革推進事業
------	------	------	------	-----------------

事業名 (費用内訳)	5050102 行政改革推進事業 H18 決算額 487 千円 行政改革推進委員会委員報酬等 458 千円、 事務費 29 千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0505 行財政運営の健全化 節(施策): 050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	487	158	158	158
うち国県支出金	-	-	-	-
うち起債	-	-	-	-
うち一般財源	487	158	158	158
従事職員数(人/年)	1.2	1.5	0.4	0.8

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
行政改革推進委員会開催数(回)	計画 実績	8	2	2	2
↑ 単位当り事業費(千円)		60.88	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果		(H18 末)0	0	-	-	-
集中改革プランの実施数(件) (全 54 件中)		-	-	-	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		-	-	-	-	-
政策評価指標の達成状況	目 標	(H19 から)	- (D)	-	100	100
効率化が図られた事業の割合(%)	実 績					
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

- ・行政の取り組みに関する住民意向調査(H18.8)では、「行財政の効率化・健全化」の重要度が 18 分野中 8 位と中位に位置する一方、満足度は 16 位(平均 50.6 点)と低い評価であった。また、優先すべき施策としては「わかりやすい行政情報の提供 (79%)」が非常に高かったことから、行政改革と情報提供をセットで考えながら満足度を向上させることが重要であると認識する。

【役割分担の視点】 ○

- ・行政改革の主体は美里町の行政組織と職員である。ただし、行政の効率化をはかるためには住民、自治組織、地域の団体、民間団体に理解の理解を得ながら進めることが重要であることから、説明を十分に行いながら取り組む。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：平成 18 年度は、本町行政改革の根幹である行政改革大綱と今後 3 年間の取り組み内容を示した集中改革プランを策定し公表した。有効性の検証は、19 年度以降に計画が実施できたか否かでの判断となるが、大綱及びプランの策定は目標実現のためにはなくてはならない有効な手段である。

政策評価指標から：指標は 20 年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。

政策満足度：(平成 19 年度は未調査のため、今回記述なし)

行政改革大綱の策定にあたっては、外部委員で構成する行政改革推進委員会の意見を反映し、さらに住民座談会での概要説明、パブリックコメントを実施した。これを受け 3 月に策定した集中改革プランでは、職員削減の目標値等取り組み毎に数値目標を設定した。これら的大綱とプランの策定は、行政運営の効率化に役場一丸で取り組む際の最大の根拠となるものであり、目標実現のためには不可欠かつ有効な事業である。

【効率性の視点】 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

- ・外部委員で組織する「美里町行政改革推進委員会」の開催費用が本事業の主たる経費である。今年度は、主として本町の行政改革に関する提案や、町が示す大綱案に対する意見等をいただいた。8 回に及ぶ真剣な議論の結果、それらを適切に反映した大綱を策定することができた。ただし、8 回という回数は、事務局の運営方法の改善で少なくできる余地があると考ええる。なお、翌年度以降は審議内容が異なるため(進捗確認が主体に)年 2 回程度を予定する。

【総括】

- ・本事業の目的である「行政運営の効率化を推進」のため、まず行政改革大綱や集中改革プランを策定し住民に示した。
- ・集中改革プランでは、それぞれの取り組みを可能な限り「公表」することを基本としており、住民が優先すべきとする「わかりやすい情報の提供」に応えたものとなった。
- ・効率性の点で改善の余地があるものの、上記 2 点のとおり、本年度に取り組んだ当該事業は目的実現のために適切な事業であったと判断する。

■ ■ ■ Action ■ ■ ■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

集中改革プランの実現に向け町を挙げ強力に推進を図る。進行管理を徹底するためには行政改革の専任職員を設置し、事業担当課との連携・協力体制を構築していく必要がある。

作成：総務課長 斎藤幸弘 担当：行政改革推進係 (内 1212)

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	01 項	01 目	(事業内訳) 行政区長設置事業費
------	------	------	------	------------------

事業名 (費用内訳)	5050105 行政区長設置事業 H18 決算額 49,286 千円 行政区長報酬等 49,186 千円、 区長章 100 千円
----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0505 行財政運営の健全化 節(施策): 050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	49,286	48,789	48,266	48,266
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	49,286	48,789	48,266	48,266
従事職員数(人/年)	0.3	0.3	0.3	0.3

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
行政区長人数(人)	計画 実績	64	64	64	64
↑ 単位当り事業費(千円)		770.09	-	-	-
会議での議題協議件数(件)	計画 実績	51	60	60	60
↑ 単位当り事業費(千円)		966.39	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
配布物の配布件数 (件)		不明(H18)	110	-	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		不明	448.05			
政策評価指標の達成状況	目 標					
効率化が図られた事業の割合 (%)	実 績	(H19 から)	- (D)	-	100	100
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】

・広報誌や連絡文書を住民に配布するとともに、行政区内の問題や地域を代表し住民の意見を町へ伝えるなど、住民と行政のパイプ的な役割を担っており、効果的・効率的な行政運営を行うため必要不可欠である。

【役割分担の視点】○

・行政区と町の連絡を図り、住民の総合的意見を具申し、改善を要望する。各種印刷物の配布は、月 3 回の文書配布日を設定し行っているため、各課でも大部分を区長に依頼しており、行政運営上重要な役割を担っている。

【有効性の視点】○ 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：広報等の定期配布物のほか、臨時的な配布物を合わせて月 3 回ずつ、年間で 110 件を配布するなど効果を挙げている。

政策評価指標から：指標は 20 年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。

政策満足度：未調査につき今回記述なし

定例の会議で町が事業などの説明をし、それに対する意見などをもらうことにより効果的な行政運営が図られる。又、住民からの総合的意見の具申や改善要望などの情報を得られることで、住民の意見を行政に反映させやすくなる。

【効率性の視点】○ 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

・文書情報の配布のほか行政区内の実情の把握、住民の総合的意見の具申、改善要望など職員が直接行うことが困難なものなどを行政区長を通し効率的、効果的に行えた。

【総括】

・行政側からの情報伝達、周知や文書配布などは効果的に行われているが、住民からの総合的意見の具申、改善要望、ニーズ等の把握についての件数がまだ少ない。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

住民と行政が対等なパートナーシップのもとに協働するまちづくりのため、地域における行政に対する住民ニーズの把握や行政情報の周知、徹底のため行政区長が区の情報を町へ伝えやすい状況を作る必要がある。

作成：総務課長 斉藤幸弘 担当：総務係 (内 1218)

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	01 項	02 目	(事業内訳) 文書事業費
------	------	------	------	--------------

事業名 (費用内訳)	05050106 例規システム運用事業 H18 決算額 3,578 千円 データ更新委託料 2,470 千円、 システム使用料 1,109 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0505 行財政運営の健全化 節(施策): 050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	3,578	2,684	2,684	2,684
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	3,578	2,684	2,684	2,684
従事職員数(人/年)	0.2	0.2	0.2	0.2

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
年間更新例規数(本)	計画実績	120	120	120	120
		88	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)		28	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 改正からシステムへの改正内容反映までの平均日数						
↑ 単位当たり事業費(千円)						
政策評価指標の達成状況 効率化が図られた事業の割合(%)	目 標 実 績	(H19 から)	- (D)	-	100	100
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

・迅速・確実な住民サービスの提供のために必要な事業の一つである。また、行政の法令順守の上でも必要なツールの事務処理上での軽減・効率化の点から必要である。

【役割分担の視点】 ○

・例規の整備、効率的な運用業務は町の本来業務であり、適切である。

【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：例規反映の迅速化に向けた指標とするものであるが、今後の推移を見て有効性も判断する。
- ・ **政策評価指標から**：指標は 20 年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし
- ・ 明朝体

【効率性の視点】 「単位当たり事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

・デスク上で例規の検索・参照作業を行うことが可能であり事務の効率化に資するものである。なおシステム委託費用については、同様のシステムが開発されていることを考慮するとコスト比較又は事務効率比較などを見直しを図る時期となっている。

【総括】

・上記記述のとおり目標実現に不可欠な事業であるが、運用経費の面で課題を残す。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

同様のシステムが複数開発されてきたことから、費用面及びシステムの充実面を重視し、今後の職員数の動向及び歳出予算の削減などの状況に対応しながら見直しを検討することとする。

作成：総務課長 齋藤幸弘 担当：文書法令係（内 1219）

平成 19 年度事務事業評価調書

国保特会	01 款	05 項	01 目	(事業内訳) 収納率向上特別対策事業費
------	------	------	------	---------------------

事業名 (費用内訳)	5050108 町税等徴収専門員設置事業 H18 決算額 3,312 千円 非常勤職員報酬 3,312 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立を目指すまちづくり 項(政策): 0505 行財政運営の健全化 節(施策): 050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	3,312	3,348	3,348	3,348
うち国県支出金	2,318	2,344	2,344	2,344
うち起債		-	-	-
うち一般会計繰入	994	1,004	1,004	1,004
従事職員数(人/年)	2	2	2	

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
町税等徴収専門員(人)	計画実績	2	2	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		1,656	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
徴収専門員分収納税額(千円)		0(H17)	45,236	-	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		0	0.073			
政策評価指標の達成状況	目 標					
効率化が図られた事業の割合(%)	実績	(H19 から)	- (D)	-	100	100
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [☒:適切] :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

・国民健康保険制度の健全な運営のためには、加入者の国民健康保険税の収納額の確保が重要である。医療費の増加と収納額の低下は納税の公平性と財政を健全に運営するための障害となるものであり、期別ごとの納付が高額なため期別納付が困難であったり、未納金額が多く一度に納付できかねる納税者に対して、各個人ごとの事情を相談し納付計画に基づいて毎月の訪問徴収することは、他の町税務含めて収入を確保する上で重要であり、納入しやすい環境づくりの一環として有効である。

【役割分担の視点】 ○

・地方税法第 3 条及び美里町国民健康保険税条例第 16 条の規定による賦課徴収は税法上の原則であり、未納者に対しての督促・催告、納税相談、訪問徴収、そして滞納処分の実施という事務手続きを進める担当と、相談結果を基に定期的に訪問徴収する担当と連携を密にしながら役割分担することは、非常に機能的である。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

・事業の個別成果から：専門員を配置したことによって、国民健康保険税に限らず他の町税等も含め、自主分割納付や職員のための訪問徴収だけではできない、きめ細かな収納体制が可能となり、45,236 千円の収納金額につながった。
・政策評価指標から：指標は 20 年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。
・政策満足度：未調査につき今回記述なし
・納税相談等による納付計画に基づく定期的な訪問徴収は、納税者の納税意識の高揚と未納税額の減少、収納額の確保の点で非常に有効であると考えている。

【効率性の視点】 ○ 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

・専門員による訪問徴収は、定期的に一定金額を納税者の都合に合わせて収納できる点、また訪問先を複数の専門員で分担することにより、非常に効率적であると考えている。

【総括】 ○

・目標数値は、徴収専門員収納金額だけで判定できるものでなく、町税全体の収納額・収納率として設定されるもので、単独での数値設定は困難である。また、納税については本来は国民の義務であり、徴収専門員の方による収納が増えることは望ましい姿とはいえないのも事実である。そして、業務の対象が納税者であり有効性や効率性を求められても事業の成果として数値として表しにくい点でもある。
・自主納付では収納できにくい分割の納入について、訪問徴収により定期的に一定金額を収納金額として確保できることは非常に有効であると判断される。
・税法の原則である賦課徴収、滞納処分の一連の業務遂行にあたり、定期的な訪問による納税者の現状把握や各種情報の交換等有効である。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [☒継続] 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

町税等の収納額を確保するため、納税しやすい環境の整備の点と、納付計画に基づく納税者の意向に沿う形での収納方法は、収納率を向上させる上で不可欠な事業であり、財政健全化に大きなウエイトを占めていると判断されるため、事業を継続する。

作成：税務課長 川名政彦 担当：国民健康保険税係 (内 1146)

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	01 項	02 目	(事業内訳) 広報広聴事業
------	------	------	------	---------------

事業名 (費用内訳)	5050110 広報広聴事業 H18 決算額 3,929 千円 県政だより配布謝礼 683 千円 広報みさと印刷代 2,433 千円 町勢要覧概要 版印刷代 131 千円 掲示板修繕料 200 千円 広報発送料 102 千円 町の記録 筆耕料 30 千円 デジタルカメラ購入費 129 千円 消耗品等 221 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0505 住民活動の促進 節(施策): 050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-------------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	3,929	4,327	4,327	4,327
うち国県支出金	841			
うち起債				
うち一般財源	3,088	3,479	4,327	4,327
従事職員数(人/年)	1	1	1	1

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
広報事業対象世帯(世帯)	計画実績	8,347	8,347	8,347	8,347
↑ 単位当り事業費(千円)		0.47	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果			8,347	-	-	-
住民世帯への町の情報の提供(世帯)			0.47			
↑ 単位当り事業費(千円)						
政策評価指標の達成状況	目 標	(H19 から)	- (D)	-	100	100
効率化が図られた事業の割合(%)	実績					
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】

- ・公開が義務とされている予算、決算をはじめ、町の情報や連絡事項、話題などを広報紙で全世帯に配布し、またＨＰで閲覧できる体制を構築している。しかし内容や表現方法などについて、住民のニーズと一致しているかを判断することは難しい。

【役割分担の視点】 ○

- ・町の情報の提供であり、町が主体性をもって取り組んでゆく必要がある。

【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：住民参画と協働のまちづくりには、町の情報提供が基本であり、全世帯に配布する広報紙の発行やＨＰの運営は有効であり、必要不可欠である。ただし、それらを住民が如何に活用し、住民参画と協働のまちづくりに反映されているかは不明である。
- ・ **政策評価指標から**：指標は 20 年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

【効率性の視点】 ○ 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果) の分析

- ・広報紙のページ単価は 1 ページ当たり 0.89 円で、1 日号が 1 部 17.8 円、お知らせ版が 1 部 3.56 円であり、写真等についてはデジタルカメラの導入により経費を抑え、低価格で有効な情報提供が図られた。

【総括】

- ・各世帯への情報提供の体制は整えられ、月に 2 回の広報紙の発行など、町の情報を効率的に伝えることができたため、広報の事業は概ね適切であったと考える。
- ・提供された情報について、それが住民ニーズに沿ったものであったか、また広報紙等の内容、表現、編集が適切であったかなどについては、若干の不安も残る。
- ・提供された情報を住民の皆さんがどれだけ活用できたかについては、調査が困難であり、測定ができない。
- ・広聴活動については、町総合計画の策定の中で実施したが、一般行政についての広聴活動は十分とはいえなかった。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

町の情報提供や住民に意見・要望を受け入れることは、住民参画と協働のまちづくりの基本であり、必要不可欠であることから、広報紙の発行とＨＰの運営を中心に据えて積極的に継続、推進していく。実施に当たっては創意工夫を加え、住民目線を重視し、経費も極力抑えながら効率的に実施していきたい。広聴活動については、課題別のほか、一般行政についての町政懇談会も検討し、定例化に努力したい。またパブリックコメント（住民意見募集）を十分に活用していくとともに、行政相談委員等との連携も図っていきたい。

作成：総務課長 斉藤幸弘 担当：広報広聴係（内 1202）

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	01 款	01 項	01 目	
------	------	------	------	--

事業名 (費用内訳)	5050114 議会だより作成・発行事業 H18 決算額 851 千円 報償費 15 千円(懸賞当選者用)、費用弁償 61 千円、印刷製本費 775 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0505 行財政運営の健全化 節(施策): 050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	851	1,175	1,175	1,175
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	851	1,175	1,175	1,175
従事職員数(人/年)	0.2	0.2	0.2	0.2

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
議会だより編集特別委員会延人数(人)	計画実績	59	72	72	72
↑ 単位当り事業費(千円)		14.42	-	-	-
議会だより発行回数(回)	計画実績	4	4	4	4
↑ 単位当り事業費(千円)		212.75	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果		不明(H17)	133	-	-	-
議会だより懸賞応募者延べ人数(人・日)						
↑ 単位当り事業費(千円)		-	6.40			
政策評価指標の達成状況	目 標	(H19 から)	- (D)	-	100	100
効率化が図られた事業の割合	実績					
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [☒:適切] :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

- ・ 地方自治法第 115 条第 1 項の規定に基づき、議会だよりを発行する。
- ・ 町内全戸配布で広く一般に行き渡る。議会の様子を要約し、わかりやすく町民に伝えるには必要不可欠である。

【役割分担の視点】 ○

- ・ 議会だより編集特別委員会が主体となり、議会広報研修会等を通して専門家から知識・手法の指導を受ける。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：高齢者から若年層まで幅広い年代から 133 人の応募があり、町民の議会と町政への関心を高め協力を引き出すには有効であったことから、行政運営の効率化につながった。
- ・ **政策評価指標から**：指標は 20 年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

【効率性の視点】 ○ 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果) の分析

- ・ 3・6・9・12 月定例会後の年間 4 回発行した。記事の量・コスト面から適切である。
- ・ 議会だより編集特別委員会の延べ人数は、議会の様子を迅速かつ的確に町民に伝えるため、十分な審議をする必要最低限の数である。また、議会だより懸賞に、133 人の応募があったことから、町民の協力を引き出すには効率的である。

【総括】 ○

- ・ 町民に議会と町政への関心をより高めるため、議会だより編集特別委員会委員が宮城県町村議会議長会主催による研修会に参加して、知識と手法を学び、読みやすい広報紙作成に取り組んだ。
- ・ 地方自治法第 115 条第 1 項の規定に基づき、町内全戸配布で広く一般に行き渡る議会だよりを年間 4 回発行する。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [☒継続] 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、町民の議会と町政への関心を高めて協力を引き出すには、何度でも読み返すことができ町民一般に行き渡る議会だよりが必要不可欠であることから、当該事業を継続する。

作成：議会事務局長 遊佐 清 担当：議事調査係 (内 1312)

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	01 款	01 項	01 目	
------	------	------	------	--

事業名 (費用内訳)	5050115 議会会議録の作成・公開事務 H18 決算額 723 千円 消耗品費 65 千円、 会議録作成業務委託料 658 千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針)：05 自立をめざすまちづくり 項(政策)：0505 行財政運営の健全化 節(施策)：050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-----------------------------	---

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	723	1,148	1,148	1,148
うち国県支出金	0			
うち起債	0			
うち一般財源	723	1,148	1,148	1,148
従事職員数(人/年)	0.2	0.2	0.2	0.2

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
定例会・臨時会・特別委員会開催時間(時間)	計画実績	89.5	120	120	120
↑ 単位当り事業費(千円)		8.078	-	-	-
会議録作成日数(日)	計画実績	55.1	-	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		13.1	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
ホームページ掲載の会議録アクセス件数(件)		-	259	-	-	-
H18 年 4 月 1 日 ~ 12 月 31 日						
↑ 単位当り事業費(千円)		-	2.79			
政策評価指標の達成状況						
効率化が図られた事業の割合	目 標 実 績	(H19 から)	- (D)	-	100	100
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

- ・会議の公開の原則の一つである会議録公開の原則に基づく会議録閲覧や多様化する住民ニーズに応えなければならないことから、会議録正・副本の作成、ホームページ内に会議録の掲載、議会だよりに会議録の要約を掲載する。
- ・地方自治法 123 条 3 項の規定により、議長は会議録の写しを添えて会議の結果を町長に報告しなければならないことから必要不可欠である。

【役割分担の視点】 ○

- ・議会及び議会事務局が主体となる。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

- ・事業の個別成果から：ホームページ掲載の会議録の公開は、インターネット接続している一部の町民が対象であるが、自宅からでも容易に会議録を閲覧できるため有効といえる。
- ・政策評価指標から：指標は 20 年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。
- ・政策満足度：未調査につき今回記述なし

【効率性の視点】 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

- ・ホームページに掲載している会議録のアクセス件数が 259 件あったことから、職員の会議録公開事務量削減につながっている。しかし、ホームページに掲載するには会議録の情報量が多すぎるため、会議録検索機能システムを導入するなど改善する必要がある。

【総括】

- ・会議の公開の原則の一つである会議録公開の原則に基づき、多様化する住民ニーズに対応した公開としてホームページ内で会議録を閲覧できるようにしたことから、町民の議会と町政への理解度が深まり行政運営の効率化につながった。しかし、ホームページに掲載するには会議録の情報量が多すぎるため、会議録検索機能システムを導入するなど改善する必要がある。
- ・会議録作成までの期間が全国平均を上回っていることから、迅速な公開に努める。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、会議録調製業者と連携・協力のもとに、正確で迅速な会議録の公開に務めなければならない。今後は、町民の議会と町政への意識の啓発を図り多様化する住民ニーズに応えるため、ホームページに掲載している会議録に検索機能システムを導入するなど改善する。

作成：議会事務局長 遊佐 清 担当：総務係 (内 1312)

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	02 款	03 項	01 目	(事業内訳) 戸籍住民基本台帳費
------	------	------	------	------------------

事業名 (費用内訳)	5050116 戸籍・住民基本台帳管理事務 H18 決算額 29,743 千円 旅費、需用費 1,849 千円、電算業務委託料等 15,354 千円、戸籍ソフト使用料等 11,855 千円 宮城県戸籍住基外国人登録事務協議会負担金 4 千円、住基ネット機器 リース契約解約金 681 千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0505 行財政運営の健全化 節(施策): 050501 行政運営の効率化を推進するための対策
-----------------------------	--

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	29,743	27,559	27,559	27,559
うち国県支出金	10,679	9,173	9,173	9,173
うち起債				
うち一般財源	9,984	8,338	8,338	8,338
従事職員数(人/年)	4	4	4	4

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
戸籍手数料(件)	計画 実績	9,293	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)					
住民基本台帳手数料(件)	計画 実績	14,720	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)					
印鑑登録手数料(件)	計画 実績	11,947			
↑ 単位当たり事業費(千円)					
戸籍届出処理件数(件)	計画 実績	1,376			
↑ 単位当たり事業費(千円)					
住民記録処理件数(件)	計画 実績	4,157			
↑ 単位当たり事業費(千円)					

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果.....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 (数値化が困難)		-	-	-	-	-
↑ 単位当たり事業費(千円)						
政策評価指標の達成状況 効率化が図られた事業の割合(%)	目 標 実 績	(H19 から)	- (D)	-	100	100
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [☒:適切] :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】○

- ・戸籍事務、住民基本台帳事務は法定受託事務となっており、町民が生活を行う上で不可欠なサービスである。

【役割分担の視点】○

- ・戸籍事務、住民基本台帳事務は法の定めるところにより、町が代行して行っている事務である。

【有効性の視点】○ 「3事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：本事業の成果を示す指標の設定は困難である。
- ・ **政策評価指標から**：指標は20年度以降の取り組みをもって判定するものであり、今は判定できない。
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし
- ・ 戸籍システムの電算化、住民基本台帳システムの更新により申請受付から交付までの時間は10年前と比較し、4割程度短縮しており、従事職員については2名程度削減している。

【効率性の視点】○ 「単位当り事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

- ・ 戸籍システムの電算化、住民基本台帳システムの更新により申請受付から交付までの時間は10年前と比較し、4割程度短縮しており、従事職員については2名程度削減している。

【総括】○

- ・ 今後もシステム等の改善を行い、住民サービスの充実を行う。

■■■ Action ■■■

5 翌年度以降の方向性 [☒継続] 改善 廃止] ……4の分析結果から

- ・ 今後もシステム等の改善を行っていく必要がある。
- ・ 住民ニーズに対応した相談業務の充実も不可欠。

作成：町民生活課長 大森俊雄 担当：住民係（内 1121）

平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	2 款	1 項	1 目	(事業内訳) 総務事業費
------	-----	-----	-----	--------------

事業名 (費用内訳)	05050203 定員適正化計画の推進 H18 決算額 0 千円
-----------------------	----------------------------------

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針): 05 自立をめざすまちづくり 項(政策): 0505 行財政運営の健全化 節(施策): 050502 財政を健全化するための対策
-----------------------------	---

■ ■ ■ D o ■ ■ ■

1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	-	-	-	-
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源				
従事職員数(人/年)	0.2	0.2	0.2	0.2

2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
美里町定員適正化計画策定	計画実績	(H18 策定)	-	-	-
↑ 単位当り事業費(千円)		-	-	-	-
美里町定員管理計画策定	計画実績	-	策定	見直し	見直し
↑ 単位当り事業費(千円)		-	-	-	-

■ ■ ■ C h e c k ■ ■ ■

3 事業成果 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 対前年定員削減数(人)		-	-	(H20.4)	(H21.4)	-
↑ 単位当り事業費(千円)		-	-	-	-	-
政策評価指標の達成状況 実質公債費比率(%)	目 標 実 績	(H19.8) 17.1	17.1(D)	17.8	18.9	17.9
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 50.6	(H19) 未実施	-	-	-

平成 19 年度事務事業評価調書

4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

【住民ニーズの視点】 ○

・合併後の美里町の人口規模や産業構造に見合った職員数とすることが、本町の財政の健全化に直接的な効果があることから、町政の停滞を招かない計画的な職員減員を行うことが望まれている。

【役割分担の視点】 ○

・住民の理解を得ながら行政自らが取り組むべきものである。

【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：平成 19 年 3 月に平成 24 年 4 月 1 日の職員定員を平成 19 年 4 月 1 日の時点から 65 名減らすとする「定員適正化計画」を策定した。これは平成 19 年度に策定する財政健全化計画の根拠となるものであることから目標達成に向け有効と判定できる。

政策評価指標から：指標が設定されていないため今回は有効性を判定できない。

政策満足度：未調査につき今回記述なし

【効率性の視点】 ○ 「単当たり事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

・事業費を伴わない職員の事務的な取り組みの中で類似団体の調査などを行い、効率的な事務処理を図り、適切な目標を設定できた。

【総括】

・今年度は、平成 19 年度からの実施に向け定員適正化計画を策定した。本事業が適切かどうかは次回の評価から判定することとなる。

■ ■ ■ Action ■ ■ ■

5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

定員適正化計画に基づき、適切な職員配置となるよう具体的な定員管理計画を策定し実行する。平成 20 年 4 月の状況から具体的な評価を行い、必要に応じ見直ししながら目標達成を図る。

作成：総務課長 斉藤幸弘 担当：人事給与係（内 1220）